

1 位置づけと策定趣旨

老人福祉法及び介護保険法に基づき、県が目指すべき基本的な方向性（長野県老人福祉計画）と、期間中の介護サービスの見込み量等（介護保険事業支援計画）を定める。また、認知症基本法に基づく長野県認知症施策推進計画を包含して作成。

【計画期間】令和6年度（2024年度）～令和8年度（2026年度）

2 現状と見通し、課題（案第1編）

現状と見通し 課題（更なる取組が必要）

- 本県の高齢者人口のピークは2040年で、65歳以上は68.3万人（2020年の約1.1倍）、介護需要が高まる85歳以上は2040年で18.6万人（2020年の約1.4倍）と推計。
要介護（要支援）認定者についても増加が見込まれ、2040年で13.7万人（2020年度の約1.2倍）と推計。
- 圏域別85歳以上人口ピークは、諏訪圏域では2035年、他9圏域は2040年となり、地域の状況に応じた計画的なサービス提供体制の整備等が必要。
- 本県の調整済要介護認定率は、近年低下傾向が続いている、全国トップクラスを維持。（R元～R4 3位）
- 健康寿命・平均寿命は、全国トップクラスの維持・向上に向け、健康づくりやフレイル予防、かかりつけ医機能発揮等の一層の取組が必要。
(健康寿命 男性:2位(R2)→1位(R3)、女性:1位(6年連続)、平均寿命 男性:2位(H27)→2位(R2)、女性1位→4位)
- 特に本県は、前期高齢者の要介護認定率も低く、また、高齢者の有業率も高い状況にあり、あらゆる分野でアクティビシニアの活躍が期待。
- 地域包括ケア体制の構築に向け、介護予防や生活支援の取組や施設整備の状況など「見える化」し推進してきたが、何のために（何を成果として）施策を推進するかを「見える化」し、市町村と共有したうえで、地域の実情にあった真に必要な施策を推進していく必要がある。
- 介護人材については2026年には4.2万人を見込む一方、生産年齢人口は急減が見込まれる中、介護事業所においては、業務改善活動による介護サービスの質の向上（生産性向上）と人材確保・定着に継続的に取り組む必要がある。介護労働者の賃金は一般労働者と差がある。

3 第9期プランの重点施策

方向性

- ◆ 介護需要の高まる85歳以上人口の増加を見据え、介護予防・重度化防止等に向け、さらなる地域包括ケア体制の深化・推進を図るために、健康寿命の延伸など最終成果（アウトカム）に向けた取組指標の設定による「見える化」を図り、市町村と共有し強化すべき取組を加速

- ◆ 2040年に向け必要なサービス提供体制の整備を検討するとともに圏域ごとの高齢者人口のピークアウトを見据え、中長期的な人口動態や介護需要の見込み等を適切に捉え、市町村とともに、圏域の介護需要に基づいた計画的なサービス提供体制を整備

- ◆ 新規・多職種等からの入職促進や研修等による資質向上、また、介護事業所への定着支援・離職防止として、処遇改善に取組むとともに、職員の負担軽減に向けた業務改善や介護ロボット・ICTの効果的な活用等により、介護現場の生産性向上の推進を図るなど総合的に取組む

重点施策の概要

1 地域包括ケア体制の深化・推進による健康寿命の延伸

- リハビリ専門職の介護予防教室（通いの場等）への参入促進
- アクティビシニアの就労促進と社会参加促進
- かかりつけ医機能の発揮による医療介護連携の推進
- 移動サービス等ニーズの高い生活支援体制整備
- 認知症基本法に基づく、長野県認知症施策推進計画による認知症の正しい理解の促進

2 地域の実情に応じた計画的なサービス提供体制の整備

- 高齢者人口のピークアウトを見据えた施設サービスの計画的な整備と広域調整
- 要介護高齢者の増加等、ニーズを捉えた、在宅サービス、地域密着型サービスの提供体制整備
- 全ての住民が住みやすいバリアフリー公営住宅の整備、単身高齢者等の民間賃貸住宅への入居支援
- 介護保険施設以外の多様な住まいの着実な整備と質の確保

3 介護人材の確保・介護現場の生産性向上の推進

- 事業者からの生産性向上に関する相談窓口の設置
- 介護ロボット・ICTの導入支援及び、先進・優良事例の横展開
- ICT活用によるケアマネジャーの業務負担軽減の研究
- 多様な人材の入職支援、外国人介護人材の受入支援

第9期長野県高齢者プラン案の推進目標と施策体系

しあわせやゆたかさ、長寿の喜びを実感し、ともに支え合い、自分らしく安心して暮らしていく信頼

